

訪問診療 料金表

【主な料金の種類】

①訪問診療料 ②治療費（医療保険）

+

③居宅療養管理指導費（介護保険）

①訪問診療費（以下 診療費）：医療保険

訪問した際にかかる費用 初診料・再診料

費用名称	ご本人の負担金額（目安）1割の場合
診療費	～1100円/1回（在宅・1名）
	～361円/1回（在宅・2名～）

②治療費：医療保険

治療にかかる費用 歯石除去・虫歯の治療・義歯の修理・入れ歯の作製等

※①・②：障がい者手帳・生活保護の方は、市町村の減免と同じ扱いになります。
生活保護の方は、医療券・介護券の発行の依頼はご自身（ご家族等）でお願いしています

③居宅療養管理指導費：介護保険

歯科医師・歯科衛生士が訪問し、医学管理を継続的に行い、ケアマネージャー様やご本人様・ご家族様に情報を提供したり、介護方法の助言・指導を行います。
また歯科医師の指示のもと、歯科衛生士が口腔ケアや嚥下機能の助言・指導を行います。

※他の医療保険で減免を受けている方も、費用が発生します

対象	費用名称	ご本人の負担割合（1割の場合）
有料老人ホーム 在宅等で受診 される方	居宅療養管理指導料 （歯科医師）	～516円/1回（月2回まで）
	居宅療養管理指導料 （歯科衛生士）	～361円/1回（月4回まで）

目安として、1割負担の方で、1回2500円～3000円程度かかります。

※患者様のお口の中の状況、治療内容によって異なります。

あくまで目安としてご参考にしてください。

※月に1回、保険証や介護保険証・介護負担割合証の確認をさせていただいています。

※お支払いは、原則翌月11日過ぎにまとめて請求させていただく形になります。

※ご不明な点はお問い合わせください

のだ歯科医院

0568-62-7022